

令和5年度

# 川口市市民後見人候補者養成研修

参加者募集!

日時	内容	講師
令和6年 1月22日 (月)	9:30~12:00 開講式・オリエンテーション (注意事項、スケジュール等) 法定後見制度・任意後見制度 後見登記制度	弁護士
	13:00~14:30 市民後見概論	司法書士
	14:40~15:10 市町村の責任・成年後見制度利用支援事業	長寿支援課
令和6年 1月25日 (木)	10:00~12:00 市町村・地域の現状・施策、社協について ・川口市の状況(高齢関係・障害関係) ・社協事業の説明	長寿支援課 障害福祉課 社会福祉協議会
	13:00~16:00 民法・刑法・その他の基本法	弁護士
令和6年 1月29日 (月)	10:00~10:50 地域包括ケアシステムについて	長寿支援課
	11:00~12:00 高齢者虐待防止法	長寿支援課
	13:00~13:50 障害者虐待防止法	障害福祉課
	14:00~14:50 生活保護・生活困窮者自立支援制度	生活福祉課
	15:00~16:30 健康保険・公的年金制度	社会保険労務士
令和6年 2月1日 (木)	10:00~10:30 市民後見活動に対するサポート体制	社会福祉協議会
	10:30~11:00 現役市民後見人による実践報告	市民後見人
	11:10~12:00 市内で活動する市民後見団体の実践報告	NPO法人市民後見かわぐち
	13:00~14:30 対象者理解(高齢者) ※認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター
	14:40~16:10 対象者理解(障害者) ※あいサポーター研修	障害福祉課
令和6年 2月5日 (月)	10:00~12:00 対人援助の基礎	社会福祉士
	13:00~15:00 意思決定支援	社会福祉士
	15:10~16:00 家庭裁判所の実際	さいたま家庭裁判所
令和6年 2月8日 (木)	10:00~12:00 就任時の実務	行政書士
	13:00~16:00 成年後見の実務、後見終了時の実務	行政書士
	16:10~16:30 閉講式	

※講師等については変更になる場合もあります。

会場  
青木会館3階 会議室A

定員  
各回50名

受講料  
無料

参加方法  
6日間の中で希望日する日について申し込み。  
ただし研修修了後に市民後見人としての活動を希望される方は原則全日程の受講が必要。  
(一部カリキュラムについては研修終了後に動画視聴可能)

締切  
定員に達し次第、受付終了

申込先  
川口市成年後見センター  
☎048-240-0410  
✉kouken@kawaguchi-syakyo.jp

成年後見制度ってどういう制度?  
市民後見人ってどんな人?



後犬ちゃん

成年後見制度は認知症や知的障害、精神障害があり、契約行為や財産の管理など不利益が生じることがないよう地域で安心して暮らせるよう、ご本人を保護し支援する制度です。

市民後見人とは、一般的に後見人のイメージがある親族や弁護士、司法書士などの専門職ではなく、本人と同じ生活者としての市民目線で職務を行い、きめ細やかな見守りや身近な存在としての支援を行う、社会貢献の一環として活動する後見人のことです。